

日本卸電力取引所 取引監視・取引検証 四半期報告

平成 18 年度 秋期

- 2006/10/1 ~ 2006/12/31 受渡分スポット取引 -
- 2006/10/2 ~ 2006/12/28 取引分先渡定型取引 -

平成 19 年 2 月

有限責任中間法人 日本卸電力取引所
市場取引監視委員会 ・ 市場取引検証特別委員会

当資料に使用するデータおよび表現等の欠落・誤謬等につきましては、
当取引所はその責めを負いかねますのでご了承下さい。

～ はじめに ～

当取引所の市場取引監視委員会および市場取引検証特別委員会では、市場の公正性を確保するため、不公正な取引がないか監視し、また、取引開始初期の市場流動性を確保するため、日本の発電設備の大半を所有している一般電気事業者の余剰電源が積極的に当取引所に投入されているか検証しています。

全ての取引を監視・検証する中で、不公正取引等の疑いのある取引が見つかった場合、関係事業者への事情聴取や情報提供を求めるなどし、当該取引について詳細に調査します。詳細調査の結果、不公正取引等と認められる（あるいはその恐れのある）取引であると判断された場合、当該事業者への注意喚起、場合によっては当取引所の取引会員規程・業務規程に則った処分を実施します。

当取引所では、公正かつ有効な競争を推進する観点から、これらの監視・検証結果を一般に公開します。

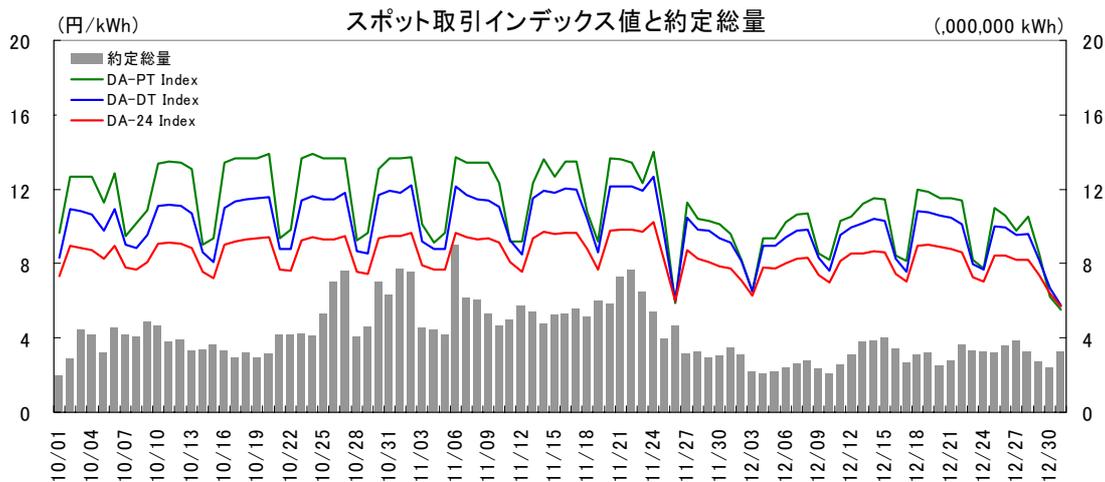
I スポット取引

1. 不公正取引の監視

市場取引監視委員会では、スポット取引において不公正な取引が行われていないか監視しています。特に市場分断時など、一部の事業者の入札が取引結果に与える影響が大きくなりやすい環境下においては、個別の事業者の入札カーブの分析などを含めた詳細な調査を行っています。

《不公正取引監視実績》

(スポット取引実績)



	東日本 ¹	西日本
約定価格平均	8.41 円/kWh	8.49 円/kWh
買約定量平均	49.7 MW	124.8 MW
東西市場分断率 ²	42.1 %	

【総括】

10月および11月の平日(土曜日除く)の9時~20時頃間の約定価格は、システムプライス平均で前年より2.6円程度高く推移したが、12月に入り価格は下がり、前年同時期に見られたような価格の上昇もなく、前年11月と同水準の価格帯での取引となった。

また、前期(平成18年度夏期)に比べ東西市場分断率は上昇したが、東西の市場間値差の平均値は逆に小さくなっている。商品によっては東西の市場間で5円以上の値差があった商品もあったが、市場分断を利用した価格吊上げ等の不公正な取引は見出されなかった。

¹ 特に断りのない場合、「東日本」は北海道・東北・東京の3エリアを指し、価格を表す場合は東京エリアの価格で代表します。また、「西日本」は中部・北陸・関西・中国・四国・九州の6エリアを指し、価格を表す場合は関西エリアの価格で代表します。

² 東京エリアと中部エリア間で市場が分断した商品数を全商品数で除した値を表します。

〈詳細調査実績〉

詳細調査実施件数 0 件

〈注意喚起実績〉

注意喚起実施件数 0 件

〈処分実績〉

処分実施件数 0 件

2. 発電部門におけるシェアが大きい事業者³の取引監視

日本の発電設備の大半を所有している一般電気事業者については、当取引所の初期流動性を確保するためにも、当取引所へ余剰電源を積極的に投入すること、および、必要に応じて当取引所から調達することが期待されています。

また、発電部門におけるシェアが大きい電気事業者は、当取引所内の取引においても、単独、又は他の電気事業者と協調して取引量および価格を自己に有利に設定できる可能性があり、このような支配的事業者の行動の検証は市場の公正性確保において非常に重要となります。

以上の観点から、市場取引監視委員会ならびに市場取引検証特別委員会では、発電部門におけるシェアが大きい事業者の入札を特に注視し検証しています。

《取引監視実績》

(システムプライスと仮想約定量売入札価格)

売りの入札から見て、仮に約定量がより多かったとしたら約定価格はどの程度上昇していたかを試算するなどし、売入札にどの程度の厚みがあったかを検証した。

システムプライス平均	8.45 円/kWh
仮想約定量売入札価格 ⁴ 平均	8.92 円/kWh

(発電部門におけるシェアが大きい事業者の売入札価格と約定量)

発電部門におけるシェアが大きい事業者の約定量の全体に占める割合や、ある量での売入札価格を調査し、入札価格の水準を検証した。

基準量売入札価格 ⁵ 平均	5.84 円/kWh
売約定量合計	272,513,500 kWh (70.8 %)
買約定量合計	243,341,500 kWh (63.2 %)

括弧内は全約定量に占める割合

³ 市場取引監視委員会、市場取引検証特別委員会が指定する 12 社を対象とします。

⁴ 市場分断がないと仮定したときの約定量を 1.1 倍した仮想的な約定量での売入札価格（一般電気事業者以外の売入札を含む）を表します。

⁵ スポット市場に投入された発電部門におけるシェアが大きい事業者の売入札を合成したときの、ある量(非公開)での入札価格を指します。

【総括】

10月、11月の昼間時間帯のシステムプライスは前年より高く推移したものの、仮想約定量売入札価格のシステムプライスからの乖離は小さく、つまり約定価格付近での売入札に厚みがあったため、急激な価格上昇にはつながらなかった。また、基準量売入札価格平均は前期（平成18年度夏期）より低下した。

また対象期間中、ある事業者に「市場支配力行使」および「入札努力の不足」の疑いがあったため、当該事業者の取引に関して詳細調査を実施している。

〈詳細調査実績〉

詳細調査実施件数 1件

- ・ 市場分断が予見されるエリアにおいて、市場支配力を持ちうる事業者の売入札価格が市場価格と比較して恒常的に高く、また入札そのものがないことも多かったことから、
 - ✓ 高値での売入札を続けることにより、分断されたエリアの市場価格を高値誘導しようとした疑い
 - ✓ 供給力に余裕があるにもかかわらず売入札しない（売り惜しみ）、あるいは必要に応じた取引所からの調達を行わないなど、分断されたエリアにおける市場流動性確保のための努力を怠った疑い

により、当該事業者への事情聴取を含めた詳細調査を実施した。

調査の結果、同社が意図的に自己に有利な取引量・価格を設定した事実は確認できなかった。また、入札のなかった時期には供給余力が減少していたことが確認された。

〈注意喚起実績〉

注意喚起実施件数 0件

〈処分実績〉

処分実施件数 0件

II 先渡定型取引

1. 不公正取引の監視

市場取引監視委員会では、先渡定型取引において、仮想取引やカルテル等の不公正な取引が行われていないか監視しています。

《不公正取引の監視実績》

(先渡定型取引 約定実績)

商品名	平均約定価格 ⁶	約定件数	約定量合計
FM0701BS	10.68 円/kWh	2 件	8,184,000 kWh
FW0645DT	12.34 円/kWh	1 件	140,000 kWh
FW0647DT	12.52 円/kWh	1 件	1,400,000 kWh
FW0703BS	11.50 円/kWh	1 件	33,600,000 kWh

【総括】

先渡定型取引は、スポット取引の1割程度の約定量しかないなど、前期に引き続き活発な取引は見られなかった。

また、約定のあった商品、無かった商品ともに、不正な入札は見出されなかった。

〈詳細調査実績〉

詳細調査実施件数 0 件

〈注意喚起実績〉

注意喚起実施件数 0 件

〈処分実績〉

処分実施件数 0 件

2. 一般電気事業者の取引監視

市場取引検証特別委員会では、先渡市場において、一般電気事業者による積極的な売入札があったか検証しています。

《一般電気事業者の取引監視実績》

【総括】

売入札の不足は認められなかった。

〈詳細調査実績〉

詳細調査実施件数 0 件

〈注意喚起実績〉

注意喚起実施件数 0 件

〈処分実績〉

処分実施件数 0 件

以上

⁶ 約定価格の合計値を約定件数で除した値を表します。